

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和3年3月3日提出

日立市長 小川春樹

---

(提案説明)

日立市立高鈴幼稚園及び日立市立水木幼稚園を廃止するため、本条例を制定するものであります。

日立市立学校設置条例の一部を改正する条例

日立市立学校設置条例（昭和39年条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表日立市立高鈴幼稚園の項及び日立市立水木幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。